

地域貢献活動計画書（変更後）

平成31年3月7日

北海道知事 様

提出者 住所 札幌市厚別区厚別中央3条2丁目1番号
氏名 DCMホームック株式会社
代表取締役 石黒 靖規

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	DCMホームック永山2条店
所在地	北海道旭川市永山2条6丁目57番地1 外
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成28年9月26日

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	平成30年9月1日
変更の理由	担当者の変更の為

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

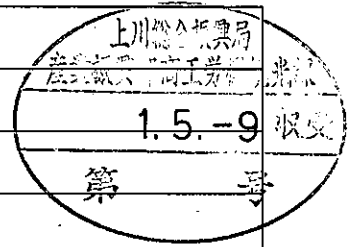
項目	活動内容	実施時期	具体的な取組

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	DCMホームック永山店
職・氏名	店長 高橋 亮
電話番号等	(0166) 40-4070

<担当者連絡先>

所属名	DCMホームック(株) 北海道開発部
職・氏名	店舗開発マネジャー 児玉 州
電話番号	(011) 892-3611
電子メールアドレス	kodama_shuu@dcm-hldgs.co.jp



注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記

載すること。

- 2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。
- 3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第 10 条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。